

改善報告書

令和3年7月14日

1. 大学名：長崎総合科学大学

2. 認証評価実施年度：令和2年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-1

○大学院設置基準第14条の2第2項に規定する、学位論文に係る評価に当たっての基準の策定及び学生への明示がされていないため、改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-1について

学位論文に係る評価に当たっての基準については、従来から、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の一部として公開・周知していたが、改めて「長崎総合科学大学 大学院工学研究科 学位論文審査基準」を作成し、2020年度第14回の工学研究科教授会（令和3年3月19日開催）において確認した。これを、ホームページに公開するとともに、履修ガイド（冊子体）にも掲載し、学生へ明示した。また、履修ガイドはホームページでも公開している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-1の資料

- ・3-1-1 ディプロマポリシー（修士課程、博士課程）
- ・3-1-2 大学院学位規程
- ・3-1-3 2020年度 第14回工学研究科教授会議事録（抜粋）
- ・3-1-4 学位論文審査基準 公開ホームページ出力
- ・3-1-5 学位論文審査基準 履修ガイド掲載部分写し